

## 全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議提出資料について

このことについて、事務局より、昨年度の当海区提案資料を参考に3案作成しましたので、当海区より提案する資料について協議をお願いします。

昨年度の資料からの修正箇所を赤字にしています。

昨年度の要望結果は、第400回委員会資料を御参照ください。

7月10日に開催された全国海区漁業調整委員会連合会理事会による水産庁との意見交換の概要を参考として添付します。

日本海ブロック会議にて、し、令和7年4月に総会に向け、議決に基づく要望事項についてを行うにあたりするための資料です。

<今後の予定>

11月12日 全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議  
(各ブロック内で抱える漁業調整や資源管理を取り巻く問題点  
などについて共通認識を形成)

令和7年4月 全国海区漁業調整委員会連合会総会  
関係省庁などへの協議・要望

なお、要望事項の

新規要望	○継続要望
議 題	太平洋クロマグロの資源管理について
<p><b>提案理由、要旨等</b></p> <p>本県の沿岸クロマグロの漁獲は、近年の資源回復により、令和5管理年度は、漁期前半に定置漁業（以下、「定置」という。）で集中的に小型魚が漁獲されたため、国を通じて小型魚の漁獲枠を融通していただきました。<u>また、令和6管理年度も同様に、漁期前半に定置で集中的に小型魚が漁獲されたため、国を通じて大型魚の漁獲枠を小型魚の漁獲枠に交換していただきました。</u></p> <p>今後もクロマグロ資源の増加、新たな来遊が予想されることから、漁獲枠の配分には地域の漁業の特性、漁場形成の状況など様々な観点から検討を加える必要があると考えられます。</p> <p>また、近年、沖合底びき網に死んだマグロが入網し、操業に支障をきたしているという現状を踏まえ、下記の事項について要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 定置網漁業の不規則な漁獲特性に配慮し、突発的な入網へ柔軟に対応できるよう、留保枠の有効活用や沿岸漁業への配分について配慮すること。また、枠の融通について、より機動的に行われるよう手続きの簡素化を図り、枠の有効活用を促進すること。</li> <li>2 定置網は漁具の特性上、一度入網したクロマグロを再放流するには技術的課題が多いこと、大型魚については危険を伴うことから、改良漁具の開発等、混獲回避や効果的な再放流の手法を早期に確立し、普及のため導入支援策について引き続き検討すること。</li> <li>3 漁獲報告については、現場での事務負担の軽減が図れるようなシステムを構築すること。</li> <li>4 遊漁者等からの確実かつ漏れのない採捕報告体制を確立するとともに、国の責任において広域的かつ関係省庁の横断的な連携による監視体制を強化すること。</li> <li>5 沖合底びき網に入網する死んだクロマグロの実態について早急に調査・解明するとともに、このような事例を根絶するため、監視体制を強化すること。</li> </ol>	

## 案 2

鳥取海区漁業調整委員会

新規要望	○継続要望
議 題	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における 漁業秩序の確立について
<p><b>提案理由、要旨等</b></p> <p>日韓暫定水域内での漁場交代利用及び海底清掃については、日韓民間漁業者間において15年以上協議を重ね、平成27年には官民協議会が立ち上げられましたが、韓国側の前向きな姿勢が見られず、<u>現在はその協議も止まり</u>、本県漁業団体は民間主導による交渉はすでに限界と認識しています。</p> <p>国はこれまでも影響緩和に向けた支援措置を講じてきましたが、暫定水域内での韓国漁船の漁場独占や違法操業・投棄漁具・漁具被害は改善されず、<u>沖合底びき網漁業者</u>、べにずわいかにかご漁業者は、不安定な操業を強いられています。また、沖合底びき網漁業者は漁業トラブル回避のため、これまで漁場としていた暫定水域内での操業を行っていません。</p> <p>国立研究開発法人水産研究・教育機構によると、暫定水域は漁獲圧が高く、甲幅90mm以上のズワイガニがEEZ内に比べ極端に少ないとされており、韓国漁船の問題を早期に解決しない限り資源状況の改善は期待できません。</p> <p>については、下記の事項について要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>境界線が画定するまでの間、暫定水域内での漁業秩序および資源管理方策を早急に確立すること。併せて、漁場交代利用及び海底清掃について、民間での合意事項が履行されていない現状を踏まえ、国の責任において調整すること。</li> <li>暫定水域内では韓国漁船による漁具被害が引き続き発生しているとともに、韓国漁船の漁獲圧が高く、資源枯渇が懸念されている。民間協議等で<u>は</u>操業秩序の厳守を訴えて<u>きたいる</u>が一向に改善される状況にない。国は韓国政府に対し操業秩序や操業ルールを厳守させるよう要請すること。</li> <li>我が国排他的経済水域内の水産資源の保護、漁業秩序の確立及び漁船の安全操業を図るため、<u>海底清掃の実施に十分な予算を確保するとともに</u>、引き続き外国漁船の無秩序な違法操業の取締り強化を行<u>い</u>、<u>違法操業の根絶</u>のための抜本的な対策を行うこと。</li> </ol>	

### 案 3

鳥取海区漁業調整委員会

新規要望	○継続要望
議 題	北朝鮮ミサイル発射に係る漁船の安全操業の確保について
<b>提案理由、要旨等</b>  北朝鮮による相次ぐミサイル発射により、本県かにかご漁船が操業する近海に落下しており被弾の可能性もあったことから、日本海で漁業者が安心して操業できる体制を整備することが必要である。 上記を踏まえて、下記のとおり要望する。  記  1 操業中の漁船に対し、近傍にミサイルが飛来する危険が及ぶと見込まれる場合には、即時、その情報を伝達する仕組みの導入。 万が一自国漁船が被災した場合の救援救出等について早急に検討すること。	

役員名	質問内容	水産庁回答※
<p>長崎県連合 志岐理事</p>	<p>水産庁が進める漁船の大型化が沿岸漁業にどのような影響を与えるかが懸念されている中、対馬の関係者からの要望を水産庁に直接伝えたい。</p> <p>大中型まき網と沖合底びき網の大型化の問題について、この話が出てから現場（対馬）はずっとかき回されているような状況で、調整が難航している。上対馬の東側の海域は、アマダイの資源管理計画等があり、漁場を設定し管理しているが、この区域が沖合底びきの漁場とぶつかっている問題もある。これは長崎県全体の問題として水産庁には積極的に対応してもらいたい。</p> <p>自分も長年漁業調整をやっているが、説明で納得いくような話は少なく、やはり現場に入ってお互いの話を聞きながらやっている。今回は大中まき網にとっては非常にいい話だが、沿岸漁業者にとっては一番の不安材料であるため、水産庁には何とか現場に入りながらアイデアというか、そういうところでお互いが譲りあったらどうかという前向きな調整をぜひお願いしたい。</p> <p>もう一つはイカ釣り漁具被害問題。近年マグロが非常に増え、マグロを避けて操業している船とか、5トン位の船しか操業しておらず、大型船は全く操業できない状態。対馬の場合はイカ釣り漁具で、イカを釣っているときにイカにマグロが来て千切ってしまったたり壊したりそういった状況が今まさに起こっている。要望書への回答では、漁業共済や積立ぶらすというお答えでしたが、漁業者はこのような状態が続けばそれでは解決できないのではないか、という不安を持っており、この辺の調整も前向きに取り組んでいただきたい。</p>	<p>（水川課長）</p> <p>大臣許可の大中型まき網漁船の大型化をめぐる対馬の沿岸の皆さんとの協議がいろいろ難航しながら少しずつ進んでいる状況だということは認識している。その後、沖合底びき網漁船の大型化の話も出てきて、対馬の皆さんは不安と混乱をお持ちなのもよく認識している。</p> <p>大中型まき網と対馬の沿岸の方との間の意見調整に水産庁もコミットしているが、お互いこれによしというところまで行ってないのも事実であるので、引き続きお互いが納得できるような状態を作っていきたいと考えている。</p> <p>これまで水産庁の担当者は何度も現場に行っており、これは今後も続けていきたいと思っている。沖合の大型化の話は割と最近動いた話であるので、まき網のようにこじれた状況にならないよう進めていきたい。お互いの立場の間を埋めるのにどういうやり方が一番いいのか考えていきたい。</p> <p>イカの問題はおっしゃるとおりだと思う。確かにクロマグロがかなり資源回復してきているので、今のよう事態がすぐなくなることもないだろうというのもそのとおりだし、スルメイカが取れなくなっているという状況もすぐに逆転する状況にはないと思うので、そういう意味では非常に苦しんでおられるのは十分理解している。それに対し壊れた漁具を直ちに支援しますといえる状況ではないが、何ができるかということと考えていきたい。</p>
<p>愛媛 佐々木理事</p>	<p>遊漁対策については、連合会からここ数年来要望を出しているが、依然として対策が進んでいない。我々専門の漁業者は12万人、遊漁者は1,000万人以上と言われており、資源管理TACの問題も含めてこれを解決するためには、遊漁対策をやらざるして絶対にありえない。</p> <p>国には漁業法に匹敵する「遊漁法」を制定し総合的な対策をとっていくことをお願いしたい。</p> <p>海区漁業調整委員の報酬について、以前は月5万円程度が基準だったが、それが国からの一括交付税になり、四国では愛媛が最初に日当制にした。各県の財政力により委員会の運営体質が変わってくるのではないかと懸念している。また、漁業法改正により、委員の選出は知事が議会の同意を得て任命することとなったが、これは民主主義の逆行ではないかとずいぶん反対した経緯がある。海区漁業調整委員会は大変重大な任務であるので、県の役割ではあろうが、水産庁にも指導などできるだけ関与していただきたい。</p>	<p>（水川課長）</p> <p>御指摘の問題意識については全く共有している。同じ資源を漁業者と遊漁者が取っているなら、資源管理を行うには両方をきちんと抑えることは当たり前の話である。魚種によって遊漁がどれくらい取っているのかすらわからない実態もあるので、おっしゃる話はよく理解する。</p> <p>ただ法律を作るとなると、誰でもできるようなレジャー活動に規制をかけることになり、いろいろ考えなければいけないことや越えなければいけないハードルがある。話はよく理解するが、いきなり法律を作る前に、目の前のできることをやらなければいけないと考えている。取締りの強化や遊漁による採捕量をどうやって把握していくかなど、いろいろやれることはあるのだろうと思う。そこをやりながら、漁業と一貫性のある管理をどのような形で作っていくのかは同時並行で考えていきたい。</p> <p>一括交付税について、日当制の話は県に財政権限が移ったために国としてどこまでできるのかというのは非常に難しいが、そういう問題があるということは理解した。</p> <p>（次ページに続く）</p>

役員名	質問内容	水産庁回答※
<p>愛媛 佐々木理事</p>		<p>(城崎室長) 遊漁者も1,000万人とか500万人とかいろいろ数字があるが、いわゆる漁業の関係で問題になるのは船舶でやる遊漁だと思っている。船舶の遊漁の中にも遊漁船、プレジャーボート、ミニボートと分かれるので、それぞれ対策を考えなければならない。</p> <p>資源管理の面では確かにいろんなところで遊漁の関係が指摘されるが、遊漁と漁業が共通のところ、例えばブリとかマダイというところで問題が出てくる。とはいえ、例えばマダイで日本中全部問題になっているかということそんなことはなく、地域によってうまくやっているところもあればトラブルがあるところもある。</p> <p>究極的には遊漁管理する体系があればと思うが、個々の地域や業種の事情を考えると、当座はその地域的なルール作りが必要なのかなと思う。</p> <p>ルール・マナーの啓発も必要だと思うが、一筋縄では行かず、それは遊漁船なのかプレジャーボートなのかなどもあり、TPOを考えながらやる必要がある。要望書への回答で冒頭課長からルールのパンフレットを紹介したが、あれは一般的なことが書いてあるので、特にプレジャーボート向けの特別のチラシを作るなどの工夫をしていかないとうまくいかないのではないかとというのが最近の感触である。</p>
<p>東京 有元監事</p>	<p>VMSについて、操業違反の疑いがありその旨をVMSで確認してくださいという問い合わせをしたときに「VMSは個人情報であり、取締りの情報ともなるため開示はできない」と言われずっとここまできている。また、水中集魚灯を使ったり集魚灯を使ってその船がVMSを積んでいるかどうかについてもその情報は開示できないということで、どこまでが開示できるもので、どこからが実際に利用できるか、どのような情報であれば利用できるのかをお答えいただきたい。</p>	<p>(水川課長) VMSの情報、どこまでどう開示できるのかという問題については、今直ちにお答えするのは難しいが、VMSの情報というのを誰が手に入れるとどういう形で何に使えるのか、という個別のケースを具体的に議論していった方がいいのかと思う。</p> <p>あくまで我々がこれに基づいてVMSを設置させていて、その情報というのは基本的には取締りに使うものという大前提の中で、どこまでできるのかという制約はあるが、より具体的に何がどこまで誰の手に入ると何ができるのか、というような議論をした方が一歩前に進めるかもしれないなと思いつながりながら聞いていた。取締りの担当ではないので、今言えるのはここまで。</p>
<p>宮崎 吉田理事</p>	<p>水産庁から資源管理推進のための新たなロードマップが令和6年に出され、資源調査・評価の高度化、MSYベースの資源評価に基づくTAC管理の推進ということで出ていますが、その中の資源管理の適正な運用について、自分自身も含め漁業者は十分に理解できていない状況。</p> <p>将来の水産庁が描いているTAC管理が沿岸、かなり地域的な漁獲産物にどのように関わってくるのか漁業者が不安を抱いているため、現場レベルで多くの方が理解できるような詳しい説明をお願いしたい。</p>	<p>(水川課長) それは本当にそのとおりだと思う。マンパワーは限られているが、現場の説明はできるだけしっかりとやっていきたい。</p>

役員名	質問内容	水産庁回答※
大阪 今井理事	<p>漁業者と遊漁者との問題がいくつか漁業者からあがってきている。たとえば、夏場のタコが一番取れる時期に漁業者とタコ釣りの遊漁者との間でいろいろ問題があったと聞いている。遊漁者管理というか、先ほど遊漁法という大きな枠組みの提案があったが、将来的にはそこまでいけばいいが、現時点ではやれる範囲で進めていただければありがたい。</p>	<p>(城崎室長) 究極的には遊漁管理する体系があればと思うが、個々の地域や業種の事情を考えると、当座はその地域的なルール作りが必要なのかなと思う。ルール・マナーの啓発も必要だと思うが、一筋縄に行かず、それは遊漁船なのかプレジャーボートの話などもあり、TPOを考えながらやる必要がある。【再掲】</p> <p>(水川課長) 取締りの強化や遊漁による採捕量をどうやって把握していくかなど、いろいろやれることはあるのだろうと思う。そこをやりながら、漁業と一貫性のある管理をどのような形で作っていくのかは同時並行で考えていきたい。【再掲】</p>
鳥取 板倉理事	<p>鳥取県では近年沿岸クロマグロが定置網に入ることが多くなり、令和5管理年度では漁期初めに集中的に小型魚が漁獲され、それにより小型魚の漁獲枠を融通してもらった経緯がある。今後も漁獲枠の配分に関して、今後来遊が多くなることから、その辺を加味して漁獲枠を増やしていただきたい。沖合底曳網に死んだマグロが入って困ったこともあり、監視を強化してもらいたい。定置網にマグロが入りすぎて逃がしていることが多いので、魚を逃がす方法を何とか考えて普及していただきたい。漁獲報告の事務負担軽減を図れるシステムの構築をお願いしたい。遊漁者に関しては皆さん言われるように管理体制を強化してほしい。外国漁船、日韓暫定水域内の漁場交代利用及び海底清掃については日韓民間漁業者間ではらちが明かないので国の方で何とかまとめてもらいたい。北朝鮮によるミサイル発射において、日本海側では特にカニかご操業船の近くを通ったことがあるので、情報を早く知らせしてほしい。いずれも継続して要望している内容だが、お願いしたい。</p>	<p>(水川課長) クロマグロのTACを守るために放流をしなければいけないとか、枠をどうにかしてほしいという話について、今まさに国際会議で増枠できるかどうかというのが話されている。枠が増えるのか増えないのかという結果をにらみながら、配分をどうするのかという議論をこれからやっていく。運用面で融通とか足りないところにいかに円滑に回すかということは今までもやっているが、当然今後も引き続きしっかりやっていきたい。 混獲回避技術は、万能ではないかもしれないがいくつか手法は開発されつつあるので、そういった情報は我々も提供できる。また、支援もあるので活用してほしい。 日韓暫定水域の交代利用の話、民間ではらちが明かないので国でということだが、2015年位から国の方で、それまで民間でやっていたのを、国プラス民間という形ではあるが、水産庁が入ってや交代利用の協議を始めた。最初の会議に出たのが私なのでよく覚えている。なかなか話しにくい相手でなかなかゴールにたどり着かないという中で四苦八苦したが、今その協議は止まっている。諦めずやっていかなければと思っている。 北朝鮮のミサイル発射についての情報について、発射した時にすぐ無線局を通じて皆さんに情報が行く仕組みはある。ただ具体的にこの場所という情報がないからご不安なのだろうと思う。しかし我々もすぐ(具体的な位置情報を)掴めるわけでもないで、引き続きできる範囲の情報提供をさせていただきたい。</p>

役員名	質問内容	水産庁回答※
<p>富山 網谷理事</p>	<p>クロマグロの遊漁について、遊漁者から採捕報告を受け、国全体で期間ごとに一定量に達すれば採捕は停止されるが、一部に規制を守らない遊漁者がいる。県にも様々な違反の情報が寄せられ、6月下旬には新潟漁業調整事務所の方に富山へ来ていただき合同取締りを行ったところ。1名の違反者を特定できたので国から裏付け命令が発出されると聞いている。県でも監視・指導を行っているが、十分な取締りが困難であるので、今後も御協力をお願いしたい。</p> <p>また、採捕実績が一定量を超えそうになれば、採捕禁止が水産庁のホームページに掲載されるが、県内遊漁者への周知に苦労している。漁業者、漁船遊漁業者や釣具店への文書を郵送、速達で送付するなど対応に追われているのが現状。ぜひ国におかれては、メールでの通知サービス、メールアドレスを登録した者への配信サービスなどの効率的な体制を整えていただくことを要望する。</p> <p>次に風力発電の話だが、今回新たに洋上での風力発電の第1号事業について、県境を越えた漁業者への早期の情報伝達を要望しているが、定置網のような待ち受け型の漁業者は、こうした大規模開発による回遊魚の漁獲への影響を大変心配している。事業実施業者が隣県の漁業者に対し丁寧な説明を行い、理解を得た上で事業を進めるよう御指導いただきたい。</p> <p>続いて、TAC管理を推進するに当たり、日本海側、特に富山県では定置網漁業が主たる漁業種類となっている。クロマグロに加え、今後ブリやサワラなどの複数の漁獲管理が掛けられると、休漁や入った魚を逃がすなどの取組が必要になってくる。資源管理により水揚げができなくなるとともに、地域への食糧供給のほか、観光などの地域経済に及ぼす影響が多いことから、十分な配慮をお願いしたい。</p>	<p>(水川課長) クロマグロの遊漁の違反が後を絶たないのは事実なので、我々も立ち止まらず更に何ができるか考えていきたい。</p> <p>新潟漁調の職員が頑張って取り調べに来てくれたという話があったが、まさに漁調にもこの問題はすごく大きいことだという意識共有をしている。引き続き現場対応はしっかりやっていきたい。</p> <p>また、ブリなどクロマグロ以外の資源のTAC化も前に進みつつある。新しくブリがTACになるといっても、段階を踏む過程で皆さんの御懸念を解消しないとステップ3まで行けないということも認識しているので、しっかり議論して対応策というか皆さんと折り合っているようなものと考えていきたい。</p> <p>風力発電の関係で船主の方で不安を持っている方がいらっしゃるということなので、事業者が丁寧に説明していく機会は我々もしっかり確保しなければならぬし、実際そうやってきている。利害関係を持つ漁業者の把握や特定というのは、我々としてもしっかり働きかけを続けていきたい。</p> <p>(城崎室長) クロマグロの遊漁が禁止になった場合の周知方法について、事前に都道府県に話をしている、そこから各方面に周知してもらうのに加え、日本釣振興会という釣りの業界団体やクロマグロの遊漁者で構成されるグループの方にも同時に情報は流しており、クロマグロの関係で幅広く情報が流れる工夫をしているところ。もちろんそれだけでは末端まで届かない部分もあると思うが、そこはまたやり方を工夫していきたい。</p>
<p>青森 堀内理事</p>	<p>クロマグロについて、漁獲量が積み重なることで毎年定置網における放流や釣り漁業における操業の自粛を余儀なくされている。また一方で、遊漁者の広域漁業調整委員会指示への違反の疑義情報が多数寄せられ、対応に苦慮しているところ。</p> <p>次に、来年度4月1日からブリTACのステップ1がスタートする。現在私ども青森県日本海側沿岸の定置では、私の定置では30～50トンの秋ブリが入網している。その入網の際だが、5、6キロサイズから20キロまで多数のサイズが入っている。これをTACステップワンからスタートして管理するというのは大変漁協職員の負担が増えると思う。これは是非、ステップ3までには水産庁の方で管理手法、アプリ等を開発していただいで対応していただきたい。</p> <p>最後になるが洋上風力に関して、青森県は今、洋上風力第1回の入札が終わった。こちらは一般海域のため、エネ庁、国交省の管轄になる。県知事許可の漁港区域内に洋上風力の建設を考えている所もある。港湾区域内であれば国交省と利害関係者との調整で済んだ。しかし漁港区域内になるとこれは利害関係者との調整が必要ない。県知事許可だけで洋上風力の建設ができる。この件に関しては、県の対応になると思うが、是非とも水産庁には調整に参加していただき、漁港区域内での洋上風力に関しては水産庁の方で調整と管理をお願いしたい。</p>	<p>(水川課長) クロマグロのTACを守るために放流をしなければいけないとか、枠をどうにかしてほしいという話について、今まさに国際会議で増枠できるかどうかというのが話されている。枠が増えるのか増えないのかという結果をにらみながら、配分をどうするのかという議論をこれからやっていく。運用面で融通とか足りないところにいかに円滑に回すかということは今までもやっているが、当然今後も引き続きしっかりやっていきたい。【再掲】</p> <p>クロマグロの遊漁の違反が後を絶たないのは事実なので、我々も立ち止まらず更に何ができるか考えていきたい。【再掲】</p> <p>ブリなどクロマグロ以外の資源のTAC化も前に進みつつある。新しくブリがTACになるといっても、段階を踏む過程で皆さんの御懸念を解消しないとステップ3まで行けないということも認識しているので、しっかり議論して対応策というか皆さんと折り合っているようなものと考えていきたい。【再掲】</p> <p>洋上風力の話で、漁港区域内に作るという案件の話は具体を承知していなかったもので、そこは個別具体にお話をお伺いして、状況を確認させていただきたい。</p>

役員名	質問内容	水産庁回答※
佐賀県連合 川寄副会長	<p>まず、先ほど長崎県の志岐会長が言われたとおり、マグロによるイカ釣り漁具被害について。今日クロマグロの国際会議をやっているようだが、その中で漁獲枠が増えるという話になっても、私たちにとっては心配なこと。昨年12月に佐賀県議会がクロマグロ資源増大に係る対策を求める意見書を国に提出し、私も今年2月20日に水産庁長官に要望に行った。とにかくマグロの胃内容物はイカがほとんどで、佐賀県はイカが主力ですので本当に困っている。</p> <p>それから底びき網（への影響）に関してもいろいろ調査していただきたい。漁業者も心配しているので、それに関しては森長官にもしっかり伝えていただき、調査していただきたい。</p>	<p>（水川課長） クロマグロでイカ釣り漁具やイカ自身がやられているというようなご意見について、これを調査してきてはいるが、実態をつかむ努力はしつつ、どうすればいいかは今悩んでいる。ただ、皆さんの苦勞していることは理解しているので、我々も引き続き悩んでいきたい。</p>
広島 北田副会長	<p>瀬戸内海は温暖な素晴らしい漁場環境の所だが、5、6年前から年400～500トン揚がっていたタチウオが近年一匹も揚がらない状態が続いている。また3年位前から磯焼けも発生し、これまで生息したワカメやアラメ、テングサなどいろいろな海藻がきれいになくなっていて漁業者が大変困っている。漁業者には、本日の要望活動で水産庁に原因究明をお願いするという話をしてきた。ついては、国で原因究明の調査をお願いしたい。</p>	<p>（水川課長） 原因が何なのかわかっていないのだと思う。今日出席している者は研究の担当部署ではないので、今責任もってお答えすることはできないが、今の話を水産庁の資源評価とか資源調査を担当する課に話してみる。</p>
福井 小林副会長	<p>遊漁船とミニボートは国交省の管轄と言っているが、海業という言葉もできたことだし、水産庁ももっと力を入れてしっかり取り組んでもらいたい。この際、ルールを設けて、誰も管理できない遊漁船などはその漁協で管理下におくとか、いろんなやり方もあるのではないか。ミニボートに関しても、波の立っている所でもどこへでも行っていいというのはおかしい話だと思う。その辺のルールを作ってその中でやってもらえたらと思う。</p> <p>もう一つ、今、小型イカ釣り船が大分減って年々いなくなっている。それに対応する何か支援などあれば回答をお願いしたい。</p>	<p>（城崎室長） プレジャーボートが漁業者の日々の操業活動に支障をきたしているのであれば、水産庁も当事者意識をもって取り組んでいる。実は昨日、プレジャーボート業界とミニボートへの周知をどのようにやったらいいかいろいろ意見交換してきたところで、TPOに応じた一番のやり方をこれからも追及していきたい。</p> <p>（水川課長） 小型イカ釣りの減船の支援を今すぐ用意するのは難しいが、できれば減船しないで、別の何か収入の糧にする道を探していただければ、まずはそれが一番かなと思う。</p>
静岡 鈴木副会長	<p>密漁防止看板の現状について。10年ほど前までは密漁防止看板は日本語だけでよかったが、海外からのお客さんが入ってくるインバウンド関連の中でそれが英語表記になり、最近のものは日本語、英語、中国語、ブラジル人も来るということでポルトガル語の4か国の看板を作って設置しなければならなくなっている。そうでないと保安部や警察も捕まえたところで、私たちはそんなこと知りません、というだけで終わってしまうということである。その看板を作るとき、各単協は皆体力がなくて大変な状態で、それでも密漁を防止するためには金をかけて新たに看板を作らなければいけないということが非常に痛手の問題である。</p> <p>うちの周辺もちょっとした観光地だが、この前旅館の主人と話をし、密漁防止看板の内容をコピーしてフロントに置くように言った。そうじゃないと旅行の楽しい思い出も捕まってしまうたら台無しになってしまうだろうと。密漁と知りながら取る客もいて、区別が難しい。その辺は最大限漁業の側でやっていかなければならないと思っているが、看板の設置にもお金がかかるという現状である。</p>	<p>（水川課長） 善意で来ている観光客に分かってもらうための工夫として、泊る旅館のフロントに置くのはいいアイデアと思って聞いた。国としてもできることを考えていくし、やれる支援はやっていくが、是非各地元での工夫というものを考えていただくとすごくありがたい。国で全てをカバーするというのはなかなか難しいと思うので、地域ごとの工夫を是非ともやっていただければと思う。</p> <p>（城崎室長） 外国人への対応について、実は今、日本語と英語でパンフレットを作っており、近々に水産庁のホームページに掲載する予定（→R6.7.31に掲載済）。カラー刷りで少しイラストなども入れており、それを現場で必要部数カラーコピーしていただければすぐ使えるようなものになっているので、活用していただきたい。まだポルトガル語まではできていないが、そういうほかの言語についても機会があればトライしてみたい。</p>

※水産庁からは一括回答でしたが、事務局において各役員の質問と対応する形に振り分けました。  
水川課長：水産庁管理調整課長、城崎室長：水産庁管理調整課沿岸・遊漁室長

## 「要望事項とりまとめの留意点について」

平成 20 年度以降の要望事項については、下記の点に留意のうえ、提案して頂きますようお願いします。

### 記

- 1 要望事項は、漁業調整や資源管理上の問題など、海区漁業調整委員会としての権限と機能に則したものであって、全国海区漁業調整委員会連合会の要望として相応しいもの（原則として、漁業制度に関する問題、外国との漁業調整・資源管理に関する問題、大臣許可漁業との漁業調整・資源管理に関する問題、その他広域漁業調整委員会が処理すべき事項以外の漁場利用、漁業調整、資源管理、安全操業などに関する問題とする。）であること。
- 2 要望事項は、可能な限り具体的な提案であること。
- 3 要望事項の文案は、ポイントを絞って簡潔に表現されていること。
- 4 継続要望の文案は、情勢の変化を的確に反映した表現とすること。
- 5 要望事項の文案とは別に、要望に至った具体的な事例や背景などを記載した文書を作成し、添付すること。

平成 19 年 6 月 29 日  
全国海区漁業調整委員会連合会  
会 長

平成 18 年 12 月開催の全漁調連会長・副会長会議で確認された具体的な整理方針

- 「 ○ 要望事項は「漁業調整」や「漁業管理」に関連したものに絞り込む  
→ 「有害生物対策」と「海岸ゴミ・流木処理」は取り扱わない。 」
- ・ 有害生物の除去は、漁業調整委員会が取り扱う案件ではない。（有害生物により漁場計画の執行に支障が生じるとの考え方には無理がある。）
  - ・ 外国からの流木対策は、一義的に一般の船舶を含む航行管理の問題。海岸ゴミ等も航行管理や環境問題の性格が強い。